

ゆつたり日初 東やまと

今号の主な記事 2面：廃止・縮小する事務事業を決定 3面：幼児教育・保育の無償化認定申請受付 4面：子育て講座 身近なあそび場を知ろう
5面：東大和市男女共同参画情報誌はーもにい 6・7面：情報マップ・歯科医師会コーナー 8面：市民記者レポート

新型コロナウイルス ワクチン接種について

新型コロナワクチンの追加接種（3回目）について、接種の効果と副反応のリスクなどを考慮し、ご検討ください。

なお、この記事は、2月7日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページをご覧ください。

▷問合せ 東大和市コールセンター☎042-563-8551まで。

■ 追加接種（3回目）を行っています

国は、1・2回目の接種と追加接種（3回目）で異なるワクチンを接種する「交互接種」について、十分な効果と安全性を確認しており、早く接種できるワクチンから接種することを勧めています。

また、市に対しては国から、希望する方全員分のワクチンが供給されますが、ファイザー社製のワクチンに比べ、武田／モデルナ社製のワクチンが多く供給されます。1・2回目にファイザー社製のワクチンを接種した方も、追加接種（3回目）に武田／モデルナ社製のワクチンを接種することをご検討ください。

なお、国のワクチン供給計画を踏まえ、市の集団接種会場では、3月上旬以降、追加接種（3回目）で使用するワクチンを武田／モデルナ社製のワクチンに切り替えます（市内の医療機関における個別接種については、3月以降もファイザー社製のワクチンを使用します）。

※武田／モデルナ社製のワクチンによる追加接種（3回目）は、1・2回目の接種で使用する武田／モデルナ社製のワクチンの半量の接種となります。また、追加接種（3回目）で武田／モデルナ社製のワクチンを接種した場合でも、抗体価が十分上昇すると報告されています。

**交互接種を
ご検討ください**

追加接種（3回目）接種券の郵送時期について

追加接種（3回目）の対象となる方には、2回目の接種が終了した日から概ね7か月を経過する時期に接種券を郵送しています。

今後、送付時期を前倒しし、2回目の接種が終了した日から概ね6か月を経過する時期に郵送する予定です。

追加接種（3回目）の予約について

集団接種

市の集団接種会場（旧みのり福祉園）では、65歳以上の方を優先し、追加接種（3回目）を実施しています。

多くの方の接種希望日が集中して予約が取りづらくならないように、予約期間を区切り、順次受付を行っています。

※詳しくは、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご確認ください。



予約方法

- 東大和市コールセンター☎042-563-8551
午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）
- ウェブ予約システム（右の二次元コードからアクセス可）



個別接種

市内の医療機関で追加接種等を実施しています。接種を実施している医療機関は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご確認ください。予約方法・人数・接種日・時間帯等は医療機関により異なります。接種を受ける医療機関にお問い合わせください。



5～11歳の方へのワクチン接種について

2月下旬以降に、5～11歳の方専用のワクチンが国から供給される予定です。市では、市の集団接種会場（旧みのり福祉園）や市内の医療機関での5～11歳の方への接種を3月中旬以降に実施できるよう、準備を進めています。詳しくは、今後お知らせします。

使用するワクチン 5～11歳の方専用のファイザー社製のワクチン

※12歳以上の方に使用しているファイザー社製のワクチンとは異なります。

申請期限が迫っています

子育て世帯への 臨時特別給付金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組みとして、18歳以下の児童（平成18年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童）を養育する子育て世帯（所得制限あり）に対し、臨時・特別な給付金を支給しています。

申請が必要な方のうち、公務員の方または高校生相当以上の児童のみを養育している方の申請期限が近づいています。支給を希望される方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。※審査等により申請から支給までに時間を要する場合があります。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▷申請期限 2月28日(月)（国の通知等により変更となる可能性があります）

▷問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

児童手当・医療費助成制度のご案内

受給には申請が必要です。詳細は、市のホームページをご覧ください。

名称	児童の年齢	手当月額・助成内容等
児童手当（※） (所得制限以上は特例給付)		10,000円または15,000円 (特例給付は5,000円) (年齢等により異なります)
義務教育就学児 医療費助成制度 (⑦医療証・所得制限あり)	15歳に達した日以降 最初の3月31日まで	保険診療分の自己負担額 通院：1回200円まで 調剤・入院・補装具：なし (食事療養標準負担額等の自己負担あり)
乳幼児医療費助成制度 (⑧医療証・所得制限なし)	6歳に達した日以降 最初の3月31日まで	保険診療分の自己負担額なし (食事療養標準負担額等の自己負担あり)

※所得制限限度額を下回り、児童手当の支給区分が「特例給付」から「児童手当」へ変更となる場合、義務教育就学児医療費助成制度の受給ができる場合があります。改めて申請をお願いします。

▷問合せ 子育て支援課・内線1763まで。

②市内に継続して3年以上居住していること

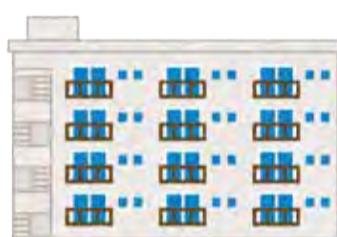
③配偶者がいないこと、かつ単身で居住していること

④所得が定められた基準内であること

⑤住宅に困っていること

⑥暴力団員でないこと

※詳細は、申込書をご覧ください。



都営住宅
（地元割当シルバーピア）

**都営住宅
(地元割当・シルバーピア)**

入居者募集

● 単身者向・東京街道(1戸)

※ 応募者多数の場合は、抽選となります。

▽ 申込資格 次の①～⑥の全てに該当すること
① 65歳以上であること

▽ 申込区分 戸

▽ 申込書の配布期間・場所
2月16日(水)～28日(月)・地域振興課(市役所3階、土・日曜日、祝日は除く)、市民センター(土・日曜日、祝日を含む)

▽ 申込受付 申込用紙の配布期間中に地域振興課へ郵送(2月28日(月)消印有効)または持参

▽ 問合せ 地域振興課・内線1715まで。

協力のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動が抑えられていく「老人クラブ」に対し、老人クラブの活性化等を目指して、支援物品を支給しました。



▲各老人クラブに支給された 支擲物品

環境市民の集い

東大和市
参加団体を募集します

② 民間事業者による宅配回収

▽回収場所 市役所1階
口ホール、市民センター

池が取り外せないものは
そのまま回収します。

してください。また、電

リ等のデータが保存され
る。また、データを削除す

業で使用したものは除く

投入口
(25cm × 10cm)

① 使用済み小型家電回収

不用品を処分するとき
次の方針を活用しましょ

ご利用ください

年度末の片付け

不用品を処分するときは、次の方針を活用しましょう。

○家電製品や家具など

①使用済み小型家電回収ボックス

投入口（25cm×10cm）に入るべきの小型家電（事業で使用したものは除く）を回収します。USBメモリ等のデータが保存されている製品は、データを消去してください。また、電池は取り外してください（電池が取り外せないものは、そのまま回収します）。

▽回収場所 市役所1階入口ホール、市民センター、公民館

②民間事業者による宅配便回収

宅配便を使って、パソコンや携帯電話などの小型家電を回収します。詳しくは、次の事業者のホームページをご覧ください。

▽申込み リネットジャパ

し、参加を希望する団体を募集します。

▽応募方法 3月4日(金)までに応募用紙を環境課（市役所3階）に提出

※応募用紙は、環境課で配布します。

※受付後、この催しの企画・運営を行なう東大和市環境市民の集い実行委員会による審査があります。

▽問合せ 環境市民の集い実行委員会事務局（環境課内）・内線1272まで。

規約等をお確かめのうえ、ご利用ください。

※家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）やパソコンは市で収集できません。ごみ分別ガイド・ごみ分別アプリに記載された方法で処分するか、「ジモティー」をご利用ください。

○紙類・布類

次の事業者に持ち込むことができます。原則無料ですが、状態によっては引き取りができないものがあります。事前に事業者へお問い合わせください。

●(株)前原紙業 (武藏村山市榎2-192-1) ☎042-565-8197

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

令和4年度の東大和市環境市民の集いは、インターネット上（オンライン）で開催します。

この催しは、市民の手による良好な環境づくりを目指し、環境を守る意識を高揚し、行動していくためのものです。この趣旨に賛同

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします／問合せ 土木課・内線1213まで

東大和市男女共同参画情報誌 No.42

はーもにい

～男女共同参画社会の実現に向けて～



男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

男女共同参画情報誌「はーもにい」は、男女共同参画社会実現に向けた「道しるべ」となるような男女共同参画に関する情報を発信していきます。今号では、令和3年3月に策定した「第三次東大和市男女共同参画推進計画」についてお知らせします。

▷問合せ 地域振興課・内線1715まで。

第三次東大和市男女共同参画推進計画

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、令和3年3月に、令和3年度から令和12年度までの10年間に市が行う施策の基本的方向を明らかにした「第三次東大和市男女共同参画推進計画」を策定しました。

この計画では、職場や地域などのあらゆる場で、すべての人がそれぞれの個性と能力を十分に發揮できる「男女共同参画社会」の実現のため、3つの目標を掲げています。市では、その目標達成に向けた課題を解決するために、さまざまな施策に取り組んでいます。今号は、「第三次東大和市男女共同参画推進計画」策定後、初めて発刊する男女共同参画情報誌「はーもにい」になりますので、改めて計画の概要をお知らせします。

※市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）に計画書を掲載していますので、併せてご覧ください。



目標 1

ともに個性と能力を
発揮できる社会の実現

男女がともに働きやすい職場環境の整備と希望に応じたワーク・ライフ・バランスが実現できる社会を目指します。

また、地域活動においては、性別や年代を問わず、あらゆる立場の人が参画し、多様な視点を取り入れ、責任を分かち合うことのできる社会を目指します。

課題

() 内は課題解決のために取り組む施策数

1. ワーク・ライフ・バランスを実現する子育て・介護支援 (6施策)
2. 働く場における男女共同参画の推進 (3施策)
3. 地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進 (3施策)



目標 2

互いの人権を尊重できる
環境づくり

多様化する暴力に対する正しい認識を持ち、その根絶に向けて、地域・行政・関係機関が連携して取り組むことができる社会の実現を目指します。

また、生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立せず、自立に向けた支援を確保できる社会の実現を目指します。

課題

() 内は課題解決のために取り組む施策数

1. 配偶者等からの暴力の防止 (5施策)
2. 配慮が必要な人への支援 (1施策)
3. 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重 (3施策)



目標 3

男女共同参画社会実現
に向けた推進体制の
整備・充実

固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女平等についての意識づくりと教育の充実を進めます。

また、市役所内や審議会等政策決定過程などのあらゆる分野における男女共同参画の推進に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指します。

課題

() 内は課題解決のために取り組む施策数

1. 男女平等の意識づくり (2施策)
2. 男女平等に向けた教育の推進 (2施策)
3. 計画の推進体制・進捗管理 (6施策)



本計画と関連のある
SDGsの目標5



SDGsは、2015年（平成27年）に国連サミットで採択された国際目標です。

「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、国際社会全体で取り組むこととされています。

達成すべき具体的目標として、17のゴール（意欲目標）があり、目標5では「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。

女性のための法律相談

女性が抱える、さまざまな問題について、女性弁護士が相談に応じます。

▷日時 毎月第3水曜日 午後2時～4時
(1件約25分間)

▷申込み 各相談日の前日までに、地域振興課・内線1715まで。

情報マップ



3月1日(火)～7日(月)は子
ども予防接種週間

3月1日(火)～7日(月)は子
ども予防接種週間
ワクチンで防ぐことでの
きの感染症から、子どもた
ちを救いましょう。予防接
種は、免疫力をつけて感染
症にかかりにくくし、重症
化を防ぐ目的で実施されて
います。多くの人が、予防
接種を受けることは、自分
自身を守るだけでなく、病
気や治療のために予防接種
種記録を確認し、受け忘れ
を受けられない人を感染症
から守ることにつながります。
母子健康手帳の予防接種
記録を確認していけるもの
は、早めに接種をしてください。

◎予防接種予診票の発行

市に転入した方、紛失等
で市の予診票を持つていな
い方／前住所地の自治体で
いることができません。予診
票の発行を希望する場合は、
母子健康手帳を持参のうえ、
市立保健センターまでお越
しください。



■初めての離乳食講習会
(4ヶ月～6ヶ月)

生後4ヶ月～6ヶ月の乳児の
保護者／3月10日(木)午後1時
30分～3時／場所 市立保
健センター



■不妊検査費及び治療費の
助成

東京都不妊検査及び一般
不妊治療費助成、または特
定不妊治療費助成の交付決
定を受けた方で、1回の治
療にその助成金を超える費
用がかかった方に、東京都

■高齢者の肺炎球菌感染症予防接種対象者の生年月日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
大正15年4月2日～昭和2年4月1日
大正10年4月2日～大正11年4月1日

対象者 左表のとおり／接種期限 3月31日(木)／接種費用 2500円(生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の方は無料。必ず受給証明書を医療機関にお持ちください)／対象の方には令和3年9月に予診票を送付しています／対象年齢を過ぎてしまった方や、過去に肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがある方は対象外です。接種を希望する場合は、直接医療機関にご予約ください(全額自己負担)。

■こここの健康相談
■医療費助成制度の更新を忘れない！
■医療券(東京都大気汚染医療費助成事業受診證明書)の写し、振込先の口座番号・口座名義人等を確認できる書類の写し、申請者の印鑑

専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談をかねてください。お受けします／3月2日(水)午前10時～正午(事前予約制)／場所 市立保健センター

■男性の料理教室「おうちでお菓子を作ろう。簡単ヘルシーメニュー！」
プレゼントにもぴったりなマフィンを作つてみませんか／概ね64歳以下の男性(初心者歓迎)／3月5日(土)午後1時30分～3時30分／場所 市立保健センター／8人(申込順)／栄養講話、調理実習(試食なし)／エプロン、三角巾、筆記用具

京都「特定不妊治療費助成決定通知書」・「特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額 1回につき3万円を上限／必要書類等」東京都特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額 1回につき3万円を上限／必要書類等

京都「特定不妊治療費助成決定通知書」・「特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し、特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額 1回につき3万円を上限／必要書類等

京都「特定不妊治療費助成決定通知書」・「特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額 1回につき3万円を上限／必要書類等」東京都特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額 1回につき3万円を上限／必要書類等

